

第3次つくばみらい市行財政改革
実施計画(案)
〈平成27年度～平成29年度〉



平成27年 月
茨城県つくばみらい市

目 次

1. 集中改革プランの見直しに当たって	1
2. 行財政改革実施計画の考え方	1
3. 行財政改革の改革項目	3
4. 取り組むべき具体的な内容	4
I 自立した行財政運営の推進	
1 健全な財政基盤の強化	4
II 協働によるまちづくりの推進	
1 市政情報の共有化の推進	24
2 市民活動への支援	30
III 行政組織・体制の強化	
1 行政体制の整備	34
2 行政組織の改革	36
IV 行政経営システムの強化	
1 新行政運営手法の導入	39
2 人事管理制度の充実	42
V 人材の育成	
1 職員の資質向上	45
VI 民間活力導入の推進	
1 指定管理者制度の活用	48
2 民間委託・民営化の推進	50
5. 参考資料	53

1. 集中改革プランの見直しに当たって

地方自治体を取り巻く環境は、地方分権による権限の移譲、高度情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、市民ニーズの多様化などさまざまな課題に直面している中、今後更に財政状況が厳しくなることが見込まれており、従来の行財政改革の手法を超えた新たな改革への取組が必要となっています。

これまで本市においては、第1次、第2次の行財政改革大綱に基づき、行財政改革の具体的な取組を集中的に実施するための計画「集中改革プラン」を策定し、簡素で効率的・効果的な行財政運営の確立を目指した行財政改革を進めて参りました。

しかしながら、行財政改革の本質は不断の推進にあり、今回平成27年度から平成29年度を推進期間とする「第3次つくばみらい市行財政改革大綱」の策定に併せて、第2次までの「集中改革プラン」を「行財政改革実施計画」に名称を変更し、毎年度の進捗状況や社会経済情勢の変化等、必要に応じて見直しを行いながら行財政改革を推進していくものです。

2. 行財政改革実施計画の考え方

本市の行財政改革実施計画の基本的な考え方については、「第3次つくばみらい市行財政改革大綱」に基づき、その具体的な取組事業の実施計画として、この「第3次つくばみらい市行財政改革実施計画」を位置付けます。

行財政改革実施計画の内容については、本市が将来にわたって健全な財政運営を維持していくための改善・改革項目について、可能な限り目標を数値化することにより、市民に分かりやすくするとともに、年度実績における取組の評価や次年度に向けた改善点など、必要に応じて目標等の見直しを行うことで、事務事業の改善・改革を行い、より効果的・効率的な行財政運営を実現します。

また、策定した行財政改革実施計画を公表することにより、透明性の高い行財政運営を目指します。

(1) 取組期間

「第3次つくばみらい市行財政改革実施計画」の取組期間については、市総合計画新基本計画との整合性を図り、平成27年度から平成29年度までの3カ年とします。

(2) 基本的な考え方

「第3次つくばみらい市行財政改革実施計画」を取り組むにあたっては、効率化のための具体的な取り組み目標等を設定し、積極的に推進します。

したがって、財政効果については、3年間の効果目標を設定するものとしませんが、現時点で効果目標が設定できないもの、効果目標が金額で表せないもの等については効果目標を設定していません。また、年度別実施目標についても、可能な限り前倒しで実施するものとします。

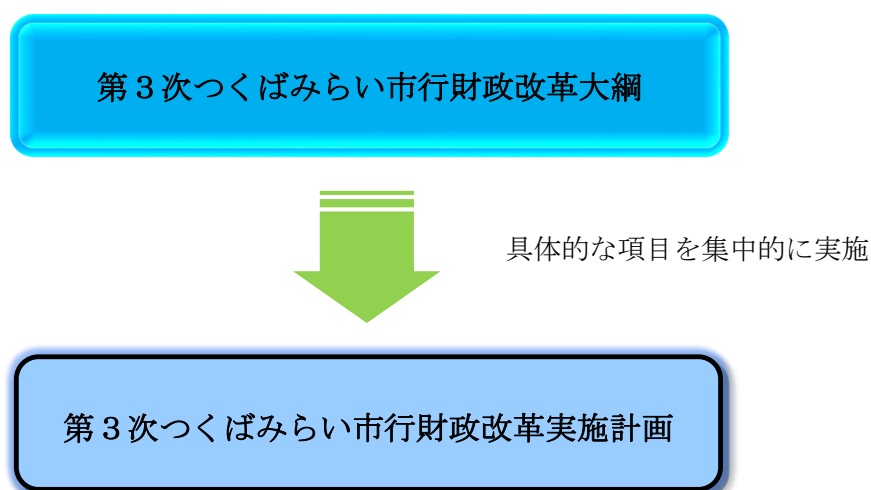
また、各年度の実績を踏まえ、取組の評価や分析を行い、次年度に向けた見直し・改善点などの取組が分かるよう表示し、PDCAサイクルの効果的な運用を図ります。

なお、本実施計画に掲載がない項目であっても、大綱に沿って随時施策を進めることとします。

(3) 推進体制

「第3次つくばみらい市行財政改革実施計画」の積極的な推進を図るため、庁内で組織する「行政改革推進本部」において進行管理を行うとともに、市民の中から選出された委員で組織する「行政改革懇談会」に適宜報告し、必要に応じて助言、提言を受けます。

また、改革実施項目の進捗状況についても、広報、ホームページ等を通して公表するとともに、市民から幅広く意見を聞くものとします。



3. 行財政改革の改革項目

行財政改革大綱の基本方針に基づき、行財政のあらゆる分野において総点検を行い、歳出の削減や市民サービスの向上等を念頭において、将来に耐えうる行財政構造への変換を目指すために改革項目を以下のとおり設定し、行財政改革を推進します。

基本方針	改革項目
I 自立した行財政運営の推進	1 健全な財政基盤の強化 (1) 自主財源の確保 (2) 歳出の効率化
II 協働によるまちづくりの推進	1 市政情報の共有化の推進 (1) 広報・広聴の充実 (2) 市政の透明性の確保 2 市民活動への支援 (1) 市民活動・地域活動の支援
III 行政組織・体制の強化	1 行政体制の整備 (1) 施策目的に応じた組織づくり (2) 職員配置の適正化 2 行政組織の改革 (1) 組織のスリム化・効率化の推進 (2) 広域行政の充実
IV 行政経営システムの強化	1 新行政運営手法の導入 (1) 行政評価システムの強化 (2) 事務の効率化と高度情報化の推進 2 人事管理制度の充実 (1) 人事評価・処遇制度の構築 (2) 給与等の適正化
V 人材の育成	1 職員の資質向上 (1) 職員研修の充実 (2) 職員の意識改革
VI 民間活力導入の推進	1 指定管理者制度の活用 (1) 指定管理者制度適用事業の拡大 2 民間委託・民営化の推進 (1) 委託事業の見直し

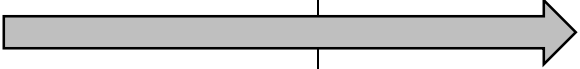
4. 取り組むべき具体的な内容

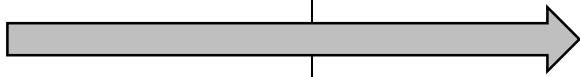
I 自立した行財政運営の推進

1 健全な財政基盤の強化

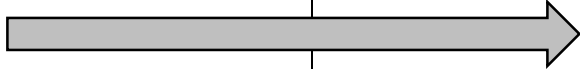
(1) 自主財源の確保

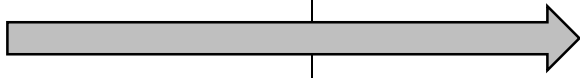
事業名	I-1-(1) ① 市税等の徴収率の向上		担当部署	収納課
現状・課題	平成 25 年度決算での徴収率は、現年度分 99.1%、滞納繰越分 40.15%、合計 97.3%（国民健康保険税を除く）となっており、県内では 2 位を維持している。しかし、自主財源の確保のため、徴収率を維持し、更に向上させるには、滞納繰越分の圧縮、現年度課税分の早期徴収が必須となる。そのためにも、期限内納付の徹底、徴収職員のスキルアップ等が必要。			
目標 (方向性)	市税等の徴収率向上に向け徴収体制の強化（徴収職員のスキルアップのための研修等への積極的参加、茨城租税債権管理機構との連携等）、口座振替による納税の推進と併せ、納付方法等利便性の向上を図る。			
実施内容	研修等の参加、口座振替の推進、徴収体制の強化、滞納処分の実施等			
効果	市一般会計自主財源の確保 【3年間の効果目標：約 0.4%の徴収率向上（0.13%/年）】			
年度別 取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
	現年度徴収体制強化 差押等滞納処分の実施 口座振替推進	現年度徴収体制強化 差押等滞納処分の実施 口座振替推進	現年度徴収体制強化 差押等滞納処分の実施 口座振替推進	
年度別 目標数値	徴収率 97.5% 口座振替件数 74,000 件（41%）	徴収率 97.7% 口座振替件数 74,500 件（41%）	徴収率 97.8 口座振替件数 75,000 件（42%）	
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

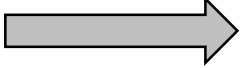
事業名	I-1-(1) ② 介護保険料の収納率の向上		担当部署	介護福祉課
現状・課題	<p>介護保険料の収納率を向上させるために、通知や窓口での口座振替を勧奨しているほか、平成26年度よりコンビニ収納を開始し、納付の利便性の向上を図っている。(H26.9末：収納2,698件中540件がコンビニ収納)。</p> <p>また、滞納者については、督促状のほか6月と9月に催告書を送付、2月に臨戸訪問をして納付を促している。</p> <p>現年度分収納率は、平成24・25年度とも98.3%で、県平均より高いものの国平均より低い状況となっており、普通徴収者の収納率向上が課題となっている。(平成24年度 現年度分収納率：国平均98.5%、県平均98.2%)</p>			
目標 (方向性)	介護保険料の収納率を3年間で平成24年度の国平均並みに向上させ、介護保険制度の負担の公平性の維持に努める。			
実施内容	<p>普通徴収者へ、通知や窓口での勧奨によりコンビニ収納の周知や口座振替の勧奨を実施する。</p> <p>また、普通徴収の滞納者へは、督促状と2回の催告書送付、臨戸訪問のほか、年明けに再度催告書を送付するとともに、電話催告と臨戸訪問での滞納整理をすすめる。</p>			
効果	<p>収納率を向上させることにより、自主財源を確保し、介護保険特別会計の安定した運営が図れる。</p> <p>【3年間の効果目標：0.2%の収納率向上（約0.1%/年）】</p>			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	口座振替推進 コンビニ収納周知 滞納整理強化			
年度別 目標数値	収納率 98.3%	収納率 98.4%	収納率 98.5%	
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

事業名	I-1-(1) ③ 国民健康保険税の徴収率の 向上	担当部署	国保年金課
現状・課題	国民健康保険税現年度分の徴収率は、平成25年度決算で93.2%となっており、県内4位を維持している。しかし、近年の高齢化の進行や医療技術の高度化に伴う医療費の高騰、経済状況の悪化により厳しい財政状況にあり、国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である税収の確保が重要な課題となっている。		
目標 (方向性)	納付手段の多様化により納税者の利便性を図り、徴収率向上を目指す。		
実施内容	国民健康保険加入時に口座振替のリーフレットを配布し、口座振替の推進を図る。国民健康保険脱退時に月割で計算した内容を提示し、納付の推進を図る。		
効果	徴収率を向上させることにより、自主財源の確保が図れる。 【3年間の効果目標：0.3%の徴収率向上（0.1%/年）】		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	口座振替推進 納付推進		
年度別 目標数値	徴収率 93.4%	徴収率 93.5%	徴収率 93.6%
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	I-1-(1) ④ 各検診負担額割合の見直し	担当部署	健康増進課
現状・課題	<p>検診負担額は、平成 25 年度「子宮がん検診」の委託料の変更に伴い負担額を増額した以外は、合併時から変更はなかった。しかし、検査項目により負担額割合が 2~3 割とまちまちで一本化されていない状況である。受益者負担額割合の均一化を検討していく必要がある。</p> <p>平成 26 年には消費税が 8% となり、今後も増税が予定されており検査委託料が増額していくことが考えられる。自主財源の確保の為、受診率の状況を考慮した上で、負担額割合の見直しを検討していかなければならない。</p>		
目標 (方向性)	各種検診の受益者負担額割合を、受診率の状況を考慮しながら段階的に見直していく。		
実施内容	委託料の調整、近隣市町村負担額の調査及び受診率状況をもとに、受益者負担額割合の均一化への検討を行う。市民が検診を受けやすい環境を整備し、検診受診率の維持向上を図る。		
効果	<p>健康管理の自己責任意識の高揚及び自主財源の確保。</p> <p>がんを早期発見・早期治療することにより、がん治療に要する医療費の削減を図る。</p> <p>【3年間の効果目標： — 】</p>		
年度別 取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	・ 総合健診協会及び医療機関との委託料、近隣市町村負担額調査	・ 負担額割合の均一化検討及び計画	・ 負担額割合均一化を計画をもとに段階的に開始
年度別 目標数値			
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	I-1-(1) ⑤ 市営住宅使用料の収納率の 向上	担当部署	都市計画課
現状・課題	平成 25 年度決算での収納率は、現年度分 91.6%、過年度分 33.3%、合計 81.1%の収納率となっています。しかし、市営住宅入居者は住宅困窮度合いの高い方、収入が少ない方が入居しており、家賃減免制度の啓発をして少しでも滞納しないよう促している。		
目標 (方向性)	滞納者を減少させ、収納率の向上を図る。		
実施内容	滞納整理、催告の実施により収納率を向上させる。また、低所得者への家賃減免制度を啓発する。		
効果	収納率向上による、自主財源の確保が図れる。 【3年間の効果目標：0.3%の収納率向上（0.1%/年）】		
年度別 取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	滞納整理強化 電話催告実施		
年度別 目標数値	収納率 81.2%	収納率 81.3%	収納率 81.4%
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

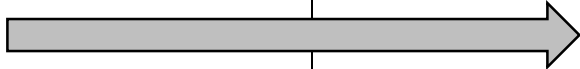
事業名	I-1-(1) ⑥ 公立幼稚園授業料の収納率の向上	担当部署	学校教育課 (幼稚園)
現状・課題	<p>公立幼稚園の授業料は、全園児一律 6 千円を徴収している。</p> <p>子ども子育て支援新制度に伴い、平成 27 年度より授業料が所得等に応じた段階制に変わる。これにより事務手続きが複雑になることと保護者への理解を得ることが課題である。</p> <p>平成 25 年度実績 現年度分 99.6%，過年度分 12.2% 合計 98.8%</p>		
目標 (方向性)	<p>収納率を向上させ、保護者負担の公平性及び財源の確保を図る。</p> <p>新制度での徴収事務への計画的な移行をする。</p>		
実施内容	<p>授業料の滞納者への事務増加が予想されるので、滞納者への計画的な督促など多様な取り組みを実施し、滞納額が小額のうちに定期的に納入してもらう。</p>		
効果	<p>保護者間の不公平感をなくし、安定した幼稚園運営ができる。</p> <p>【3年間の効果目標：0.3%の収納率向上（0.1%/年）】</p>		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	定期的な督促等の実施		
年度別 目標数値	<p>収納率</p> <p>98.9%</p>	<p>収納率</p> <p>99.0%</p>	<p>収納率</p> <p>99.1%</p>
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

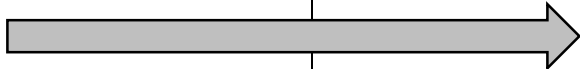
事業名	I-1-(1) ⑦ 学校給食費の収納率の向上	担当部署	学校教育課 (給食センター)
現状・課題	<p>給食センターは、現在、小学校及び中学校に給食を提供し、幼稚園には民間委託により給食を提供している。近年は、みらい平地区の人口の増加により児童・生徒数も増加しており、既存の給食センターで提供を行っているが、伊奈給食センター・谷和原給食センター双方とも供給の上限に近づいている。その中で、材料費にあたる給食費を長年に渡り滞納している者や収入があっても故意に支払わない者など全国的な問題が当市でも起きている。滞納者への対応は、現年度は学校、過年度は給食センターが中心になって行っている。特に現年度は滞納分の回収が重要と思われる。悪質な滞納者が増加傾向にある為、学校教員やセンター職員の労力が費やされている。</p> <p>平成25年度実績 現年度分 99.4%、過年度分 6.6% 合計 95.1%</p>		
目標 (方向性)	収納率向上のため、滞納整理を強化する。		
実施内容	<p>現年度分 給食センターと学校との連絡体制の強化。 滞納者への児童手当からの納付を推奨する。</p> <p>過年度分 催告書、訪問、電話連絡を積極的に行う。 近隣市町村の状況を調査し、納入確約書等の導入を検討する。 古い年度の未納分に関して、不能欠損を検討する。</p>		
効果	<p>滞納が減ることによって、市の財政的な負担が軽減する。 保護者間の不公平感をなくし、安定した給食事業の運営が出来る。 学校教員の労力が減少する。</p> <p>【3年間の効果目標：0.3%の収納率向上（0.1%/年）】</p>		
年度別 取組内容	平成27年度 徴収方法・体制を強化	平成28年度 実施	平成29年度 
年度別 目標数値	収納率 95.2%	収納率 95.3%	収納率 95.4%
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

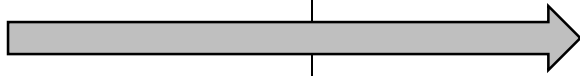
事業名	I-1-(1) ⑧ 幼稚園児送迎バス代徴収の 検討	担当部署	学校教育課 (幼稚園)
現状・課題	<p>子ども子育て支援新制度に伴い、平成27年度から授業料の改正が見込まれる。そのような状況において、新たにバス代を徴収するとなると、授業料やバス代が急激に増加する家庭が現れることが想定される。</p> <p>他の幼稚園（公立・私立）においては、バス代を徴収している園が多いことから、新料金の定着・他の園との整合、保護者からの意見等を踏まえ、徴収すべきか、適正な料金をいくらにすべきか等を検討していく必要がある。</p>		
目標 (方向性)	バス代を徴収すべきかどうか、徴収するとしたらいくらにすべきかを決定する。		
実施内容	平成27年度からの他の園の新授業料・バス代の調査と協議をし、徴収する場合は十分な周知をしてから徴収開始する。		
効果	<p>受益者負担の公平性を図ると共に、自主財源が確保される</p> <p>【3年間の効果目標： — 】</p>		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	他の園の状況確認 方向性の検討	徴収する場合は、 周知期間	徴収する場合は、 徴収開始
年度別 目標数値			
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	I-1-(1) ⑨ 保育料の収納率の向上	担当部署	こども福祉課
現状・課題	<p>保育料は口座引き落としにより保育料を徴収しているが、不景気の影響や納付義務者の納付意識の低下等により、年々滞納者が増加している。</p> <p>児童福祉法に基づき、滞納者の児童に対しても保育を実施しなければならず、保育サービスに対する保護者負担の不公平を招くため、保育料の収納率の向上に努める必要がある。</p> <p>(平成25年度収納率 現年度分 97.6% 滞納繰越分 3.8%)</p>		
目標 (方向性)	保育サービスに対する保護者負担の公平性及び財源の確保を図る。		
実施内容	各公立保育所長に口座振替不能者への納付書配布依頼、電話等による催告及び滞納者に対し児童手当の特別徴収を継続実施する。また、新たに入所選考時に滞納世帯に対する減点方式を取り入れ、収納率の向上を図る。		
効果	<p>収納率の向上により、保護者負担の公平性を保つとともに、財源の確保が図られる。</p> <p>【3年間の効果目標：現年度 1.4%、過年度 11.2%の収納率向上】</p>		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状、催告状の送付 ・児童手当の特別徴収 		
年度別 目標数値	<p>現年度 98.0%</p> <p>過年度 10.0%</p>	<p>現年度 98.5%</p> <p>過年度 13.0%</p>	<p>現年度 99.0%</p> <p>過年度 15.0%</p>
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	I-1-(1) ⑩ 有料広告掲載事業の推進	担当部署	政策秘書課
現状・課題	<p>広報紙に掲載する有料広告の他、平成 25 年度よりホームページバナー広告の運用を開始し、財源確保に努めている。</p> <p>広報紙においては有料広告収入の安定化、ホームページバナー広告においては、ホームページアクセス数を増やし、バナー広告へのクリックにつなげ、いかにバナー広告掲載の件数を増やすかが課題となっている。</p>		
目標 (方向性)	<p>有料広告の存在を周知、宣伝を強化する</p> <p>広報紙における有料広告収入の安定化（毎号 8 枠掲載）を目指す</p> <p>ホームページバナー広告掲載数を増やす</p>		
実施内容	<p>広報紙の有料広告に関しては、紙面で広告を募集することはもちろん、市内の企業等に掲載のお願いをする。</p> <p>バナー広告に関しては、平成 27 年度に CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、利用しやすいホームページを整備し、アクセス数の増加を狙い、バナー広告の掲載数アップにつなげる。</p>		
効果	<p>各広告収入の増加・安定化により、市の財政健全化に貢献できる。</p> <p>【3年間の効果目標：3年間を通じて、広報紙・HP 合わせての年間広告収入が 1,320 千円を下回らないようにする】</p>		
年度別 取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	有料広告の周知・宣伝 CMS 導入	有料広告の周知・宣伝 CMS 運用	有料広告の周知・宣伝 CMS 運用
年度別 目標数値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙有料広告 84 件掲載／年 ・ HP バナー広告 40 件／年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙有料広告 85 件掲載／年 ・ HP バナー広告 41 件／年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙有料広告 86 件掲載／年 ・ HP バナー広告 42 件／年
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

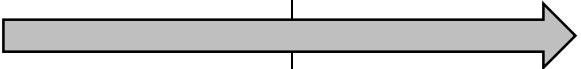
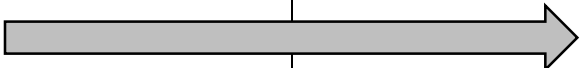
事業名	I-1-(1) ⑪ 新たな財源の創出	担当部署	関係部署
現状・課題	<p>これまで、広報紙やホームページのバナー広告、封筒等において企業等からの有料広告を掲載し、財源の確保を行ってきた。</p> <p>しかし、財源確保や官民協働のまちづくりの観点からも、引き続き新たな財源の拡充について検討を行う必要がある。</p>		
目標 (方向性)	市が保有する資産から新たな歳入に結びつく価値を研究し、新たな財源を創出する。		
実施内容	掲載方法について調査・検討を行い、順次有料広告を掲載する。		
効果	<p>自主財源を確保するとともに、掲載企業の活性化が図られる。</p> <p>【3年間の効果目標： — 】</p>		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	調査・検討 随時実施		
年度別 目標数値			
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

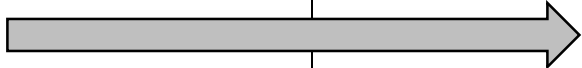
事業名	I-1-(1) ⑫ 普通財産の売却及び貸付 事業の推進	担当部署	財政課
現状・課題	<p>公共施設の跡地など、未利用地が点在しており、草刈りなどの管理費が発生している状態である。</p> <p>未利用地の売却・貸付を行い、自主財源を確保するとともに管理費用を削減することが課題となっている。</p>		
目標 (方向性)	土地の売却・貸付を行うことによる自主財源の確保及び未利用地管理費用の削減。		
実施内容	未利用地の情報をホームページなどで公表し買い手、借り手を募集する。		
効果	<p>自主財源を確保するとともに管理費用を削減する。</p> <p>【3年間の効果目標： — 】</p>		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	売却・貸付資産の選定 随時実施		
年度別 目標数値			
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

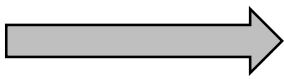
事業名	I-1-1 ⑬ コミバス・デマンド乗合タクシー の利用促進	担当部署	企画課
現状・課題	<p>平成26年4月より交通弱者の移動手段の確保のため、デマンド乗合タクシーの新規導入及びコミバスのルート・ダイヤ・料金等の改正を行った。</p> <p>しかし、デマンドはまだまだ認知度が低く利用者数も少ない状況であり、コミバスは、ルートなどの変更により利用者数の減少が課題となっている。</p> <p>〔H26.4月～9月分の実績〕</p> <p>コミバス 利用者 14,644人 運行経費（市負担）10,046千円 デマンド 利用者 1,839人 運行経費（市負担）8,036千円</p>		
目標 (方向性)	<p>高齢者や交通弱者などの移動手段を確保し、利便性の向上を図るとともに、市の財政負担を念頭においた持続可能な地域公共交通体系の構築を目指す。</p>		
実施内容	<p>広報紙やイベント等で積極的にPRを行い、利用者の増加を図る。</p> <p>また、市民ニーズの把握や利用者等の行き先などの分析を行い、今後の地域公共交通の見直しについて検討を行う。</p>		
効果	<p>利用者増加に伴う運賃収入の増加により、市が負担する経費が削減される。</p> <p>【3年間の効果目標：960千円削減（H26年度を基準として）】</p>		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	PRの実施 調査・分析		
年度別 目標数値	<p>コミバス 28,800人 デマンド 3,900人 合算削減額 160千円</p>	<p>コミバス 29,100人 デマンド 4,100人 合算削減額 320千円</p>	<p>コミバス 29,400人 デマンド 4,300人 合算削減額 480千円</p>
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

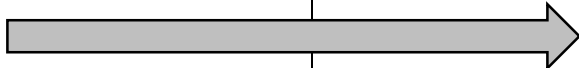
(2) 歳出の効率化

事業名	I-1-(2) ① 公共施設等総合管理計画の策定		担当部署	財政課
現状・課題	市が所有する公共施設等は、老朽化が進み耐震化を含めた老朽化対策が求められています。しかし、財政状況の厳しい中、今後の施設更新費用を確保していくことが困難になると考えられることから、老朽化の状況や利用状況などを把握し計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行っていくことが必要となっています。			
目標 (方向性)	施設等についての老朽化の状況や利用状況を把握し、「公共施設白書」を作成する。その白書にインフラ資産を含め市有財産全体の現状を把握し、これからの再編計画も視野に入れ公共施設等総合管理計画を策定する。この計画を基に公共施設の更新・統廃合・長寿命化を行うことにより財政負担の軽減・平準化をめざす。			
実施内容	財産を把握し分野横断的な視点に立って公共施設のあり方について検討する。各課から職員を集めワーキングチームを作り全庁的な意見を集約し公共施設等総合管理計画を策定する。			
効果	自主財源を確保するとともに、管理費用を削減する。 【3年間の効果目標： — 】			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	施設等の状況調査 公共施設白書の作成	ワーキングチームの設置 公共施設総合管理計画の策定	計画の実施	
年度別 目標数値				
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

事業名	I-1-(2) ② 二次予防事業での介護予防事業 参加者の機能改善率の向上		担当部署	介護福祉課
現状・課題	二次予防事業は、平成19年度より通所型介護予防事業として介護福祉課にて実施している。現状は、二次予防事業の対象者を把握し、積極的に介護予防事業への参加を促している。参加者に対して地域包括支援センターでケアマネジメントを行い、個々の状況を踏まえた教室を行っている。参加者には、車の運転ができない人が多く、自力で通所できる人が限られているので、より多くの人が教室に通えるような工夫が必要である。			
目標 (方向性)	要支援・要介護になる恐れのある高齢者(二次予防事業対象者)を発見し、早期介入する事により要支援・要介護状態になる事を予防する。			
実施内容	事業に参加した者には一定の効果が認められる場合が多いので、今後も理学療法士・歯科衛生士・保健師等専門職が、対象者に合わせた指導を実施していく。また、出来るだけ参加しやすいよう会場の検討や車の運転ができない人のために行政バスでの送迎を行っていく。 二次予防事業(通所型)参加者 平成25年度 94人(参加実人数) うち改善がみられた者 58人 改善率 61.7%			
効果	介護予防に効果的な生活習慣を獲得してもらい機能向上を目指すことにより、要支援・要介護にならないで住み慣れた地域で暮らし続けることができる。 【3年間の効果目標：二次予防事業(通所型)参加者の機能改善率 65%】			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	二次予防事業対象者に対するの教室実施			
年度別 目標数値	二次予防事業終了後の改善率 65%			
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

事業名	I-1-(2) ③ 医療費の適正化	担当部署	国保年金課
現状・課題	近年の高齢化の進行や医療技術の高度化に伴う医療費の高騰、経済状況の悪化による低所得者層の増加等により、国民健康保険事業は、大変厳しい財政運営を迫られていることから、その安定的な運営を図るために、保健事業（特定健康診査等）を推進して、医療費の適正化が重要な課題となっている。 平成24年度実績 特定健康診査受診率 29.6%		
目標 (方向性)	市民の健康の保持・増進を確保するための、医療費の適正化に努める。		
実施内容	医療費の適正化を図るため、レセプト点検の充実に努め、健康増進課と連携して保健事業（特定健康診査等）を実施する。		
効果	医療費の適正化により、歳出の削減が見込まれる。 【3年間の効果目標：特定健康診査受診率 約30%向上（約10%/年）】		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	レセプト点検の充実 保健事業の推進 (特定健康診査等)		
年度別 目標数値	特定健康診査受診率 39.8%	特定健康診査受診率 49.9%	特定健康診査受診率 60.0%
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	I-1-(2) ④ 観光協会補助金の適正化	担当部署	産業経済課
現状・課題	<p>平成26年度から産業経済課より観光PR事業・特産品PR事業を観光協会が引き継ぎ、これまでの観光振興とともに当市のPRを積極的に行っている。</p> <p>また、新規事業で観光大使を採用し、ステージイベントなどにも参加して、大使を活用した新たなPRも取り入れている。</p> <p>現状は事業費の9割以上を市の補助金で賄っており、今後どのように観光協会の自主財源を増やしていくかが課題である。</p>		
目標 (方向性)	観光協会の会員増加による自主財源の確保と、より効果的・効率的な事業展開の実施		
実施内容	観光協会HPのシステム更新や、福岡堰桜並木の維持管理を強化し、当市のPRを積極的に行う。		
効果	<p>システム更新により、効果的・効率的なPRを展開し、HP閲覧者及び協会会員の増加に繋げる。また、老樹化した福岡堰桜並木の再生による観光客の増加を図り、地域活性に寄与する。</p> <p>【3年間の効果目標： — 】【</p>		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	HPシステム更新 桜並木の樹木診断等	桜並木の植替え計画 新規会員勧誘	
年度別 目標数値	予算額 10,012千円 (HPシステム更新等による増)	補助金の削減 予算額 8,560千円	補助金の削減 予算額 8,463千円
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	I-1-(2) ⑥ 市家畜衛生指導協会補助金の適正化	担当部署	産業経済課
現状・課題	<p>市内で営んでいる4件の酪農家の高齢化・担い手不足が深刻化しており、経営を継続していくことが精一杯の状況である。</p> <p>補助金で購入している環境衛生資材（エスカリウ）については、頭数に応じて配布している。</p> <p>平成26年度 補助金額 350千円</p>		
目標（方向性）	<p>営農規模が現状維持または縮小の酪農家がほとんどだが、家畜衛生に関する知識・技術を継続的に維持する必要がある。</p>		
実施内容	<p>市家畜衛生指導協会の事務事業を見直し、事務の効率化を図り歳出削減を実施する（毎年5%削減）。</p>		
効果	<p>環境衛生資材配布により衛生上安全な営農活動ができるよう支援している。</p> <p>【3年間の効果目標：80千円削減（5%/年）】</p>		
年度別取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	牛・馬等の検査 環境衛生資材の配布		
年度別目標数値	補助金の削減 300千円	補助金の削減 285千円	補助金の削減 270千円
年度実績			
取組実績の評価			
次年度に向けた改善点			

事業名	I-1-(2) ⑦ 生ごみ堆肥化事業の促進		担当部署	生活環境課
現状・課題	<p>常総地方広域市町村圏事務組合では、広域的なごみ減量の取組みとして、可燃ごみの中でも、資源化が可能となる生ごみの堆肥化施設を整備し、参加世帯から排出された生ごみを戸別収集のうえ堆肥化する事業を行っている。</p> <p>生ごみ堆肥化事業の参加世帯数の推移は、広域圏内で、平成22年度末に4,240世帯、平成25年度末に5,230世帯と3ヵ年で990世帯増加しているが、そのうち本市分は、平成22年度末639世帯、平成25年度末648世帯と3ヵ年で8世帯増加したものの、事業への参加世帯数は停滞している。</p> <p>事業参加者数の停滞要因としては、堆肥化事業についての周知・説明など、積極的な促進活動が図られていなかったことが挙げられる。</p>			
目 標 (方向性)	ごみの再資源化を促進し、ごみの減量化と循環型社会の構築を目指す。			
実施内容	生ごみ堆肥化事業への参加を促進し、参加世帯の増加を図る。			
効 果	<p>生ごみ堆肥化事業への参加世帯増加により、可燃ごみの減量が図られ、常総地方広域市町村圏事務組合への負担金が削減される。</p> <p>【3年間の効果目標：参加世帯数150世帯増加（50世帯／年）】</p>			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	説明・周知			
年度別 目標数値	参加世帯数 700世帯	参加世帯数 750世帯	参加世帯数 800世帯	
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

Ⅱ 協働によるまちづくりの推進

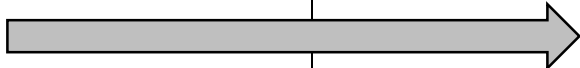
1 市政情報の共有化の推進

(1) 広報・広聴の充実

事業名	Ⅱ-1-(1) ① 広報・ホームページの充実		担当部署	政策秘書課
現状・課題	<p>広報紙については、市民にとってよりわかりやすく、読んでもらえる紙面をどうつくっていくかが課題。そのために、市民特派員を募集し、市民目線から情報発信をしていく。ホームページについては、欲しい情報がすぐに得られる、利用しやすいホームページをいかに整備するかが課題。そのためにCMSを導入し、利用しやすいホームページを整備する。</p>			
目標 (方向性)	<p>広報紙やホームページによる情報発信を充実させ、市政への理解を深めてもらうとともに、イベントや制度など広く市をPRし、新住民の誘致や、既存住民の住民満足度向上をはかる。</p>			
実施内容	<p>市民特派員を募集し、市民の意見を広報紙づくりに生かすと同時に、市民目線から情報の発信をしてもらう。CMSについては、プロポーザル方式により業者を選定し、平成27年度中の導入を目指す。</p>			
効果	<p>市政に関する情報の発信・共有化を推進することにより、市政への理解度が深まり、市民による市政への参加も増え、市民協働のまちづくりへと繋がる。</p> <p>【3年間の効果目標： — — —】</p>			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	市民協働の紙面づくり CMS導入	市民協働の紙面づくり CMS運用	市民協働の紙面づくり CMS運用	
年度別 目標数値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報発行部数 240,000部/年 ・ HP アクセス件数 320,000件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報発行部数 246,000部/年 ・ HP アクセス件数 322,500件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報発行部数 252,000部/年 ・ HP アクセス件数 325,000件/年 	
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

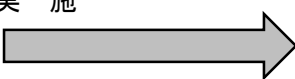
事業名	Ⅱ－１－（１） ② 市長と市民の懇談会の充実		担当部署	政策秘書課
現状・課題	<p>「市長と“みらい”を語る集い」としては H24 年度から実施している。H24・25 年度の 2 年間で小学校区単位の全地区で開催した。H26 年度は市と関係のある各種団体との分野別懇談会を開催している。</p> <p>【H24・25 年度実績】 小学校区単位の全地区で開催（合計 15 回開催）</p> <p>【H26 実績】 分野別懇談会の開催（合計 6 回実施）</p>			
目 標 (方向性)	幅広い市民と市長の対話の場を設け、市政に対する市民意識を把握するとともに、市民参加のまちづくりを推進する。			
実施内容	つくばみらい市の未来を展望し、さらに発展するつくばみらい市となるための新たな提案・提言をいただくため、対話対象者を変え、分野別懇談会を継続する。			
効 果	市民と市長が直接対話する機会を設けることにより、市民の意見・要望等を把握し、市政に反映させ、市民と行政の協働によるまちづくりが促進される。 【3 年間の効果目標： — 】【			
年度別 取組内容	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	
	「市長と“みらい”を語る集い」開催			
年度別 目標数値	年 6 回 (開催回数)			
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

事業名	Ⅱ－１－（１） ③ 効果的な広聴機会の検討	担当部署	政策秘書課
現状・課題	中学生議会・新春懇談会等を実施。 【H26実績】 ・中学生議会（H26.7.30実施 中学生議員12人、傍聴者47人） ・新春懇談会		
目標 （方向性）	中学生が模擬議会の体験を通じ、市（地方自治）の仕組みや市議会の役割を学習し、市政や市議会への関心を深め、まちづくりへの参加意欲を高めてもらうとともに、今後の学校教育や生徒会活動に役立ててもらおう。 各世代の代表者や市民団体等、広く意見を聴く機会を設定することにより、市政に対する市民意識を把握し、市政に反映させていく。		
実施内容	市内4中学校を代表した12人の中学生議員が、市の現状や今後のまちづくりについて市長に一般質問を行う。 各世代の代表者や市民団体等との懇談会を実施し、これからのつくばみらい市の更なる発展には何が必要か等、今後のまちづくりへの提案・提言をいただく。		
効果	効果的な広聴機会を検討実施することにより、幅広い意見を聴き市政に反映させるとともに、市民参加のまちづくりを促進できる。 【3年間の効果目標： — ー】		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・中学生議会開催 ・新春懇談会開催		
年度別 目標数値	年1～2回 （開催回数）		
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	Ⅱ－１－（１） ④ 観光大使を活用した活動の 充実	担当部署	産業経済課
現状・課題	平成 26 年度より観光大使を観光協会の新規事業で採用し、イベントや直売会などに参加してもらい、当市のPRを行っている。観光大使がいることにより、メディアへの掲載なども増加し、PRに貢献している。 当初は 5 人で計画していたが、現在は 3 人で活動しており、その 3 人に関しても任期が今年度限りと、今後は、人材確保が課題である。		
目標 (方向性)	今後も事業を継続し、広く市内外に本市の魅力を紹介することで、観光振興・イメージアップを図る。		
実施内容	観光大使を活用した、新たなPR方法を検討・導入する。		
効果	ターゲットを狙った効率的・効果的なPRの実施 【3年間の効果目標： — ー】		
年度別 取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	新たなPR方法の 検討・導入		
年度別 目標数値			
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

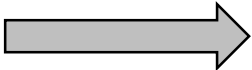
(2) 市政の透明性の確保

<p>事業名</p>	<p>Ⅱ－１－（２） ① 各種委員会への女性委員登用</p>		<p>担当部署</p>	<p>市民サポート課</p>
<p>現状・課題</p>	<p>市男女共同参画計画のなかで、審議会等への女性登用目標を、前期実施計画の中で30%をめざしてきたが、目標数値には至らず、後期実施計画において平成29年度末までに30%と設定した。 平成25年度の審議会等への女性登用状況は、前年比ほぼ横ばいである。 延べ総委員数：203人（うち延べ女性委員等数 42人） 女性委員比率：20.7%（前年20.3%）</p>			
<p>目標 (方向性)</p>	<p>男女が平等の立場に立って個性と能力を活かし、男女共同参画によるまちづくりを推進する。</p>			
<p>実施内容</p>	<p>広報紙や啓発事業で、男女共同参画の大切さをPRし、気運の醸成に努める。</p>			
<p>効果</p>	<p>女性の視点、男性の視点から、共に参画したまちづくりは、公平な社会が創られる。 【3年間の効果目標：女性委員比率 約10%向上】</p>			
<p>年度別 取組内容</p>	<p>平成27年度</p>	<p>平成28年度</p>	<p>平成29年度</p>	
	<p>啓発事業の実施 男女共同参画推進委員会による実施事業の検証</p>	<p>啓発事業の実施 男女共同参画推進委員会による実施事業の検証</p>	<p>啓発事業の実施 男女共同参画推進委員会による実施事業の検証</p>	
<p>年度別 目標数値</p>	<p>女性委員比率 26.0%</p>	<p>女性委員比率 28.0%</p>	<p>女性委員比率 30.0%</p>	
<p>年度実績</p>				
<p>取組実績 の評価</p>				
<p>次年度に 向けた改善点</p>				

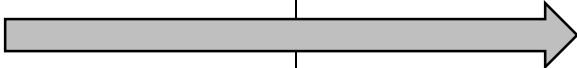
事業名	Ⅱ－１－（２） ② 市民満足度調査の実施		担当部署	政策秘書課
現状・課題	県内でも人口増加率トップを占める当市であるが、著しく人口が増えるみらい平地区と、人口が減少しつつある既存地区との、隔たりをどのように把握し、いかに補って行くかが今後の課題である。			
目標 (方向性)	合併 10 年目を迎え、市政全般に対する市民の意識・意向等を調査し、今後の市政運営に反映していく。			
実施内容	同時期に、総合計画に関する市民調査を予定している事から、これに加え、市政の現状・将来像等に対する市民の満足度を把握するための調査内容を組み込んだ調査を行う。			
効果	市民協働のまちづくりに対する意識の醸成、並びに市民の意向に沿った市政運営におけるサービスの向上が図れる。 【3年間の効果目標： — 】			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		実 施 		
年度別 目標数値				
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

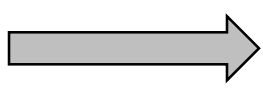
2 市民活動への支援

(1) 市民活動・地域活動の支援

事業名	Ⅱ－２－（１） ① 民生委員・児童委員補助員 制度		担当部署	社会福祉課
現状・課題	<p>民生委員・児童委員は、地域の見守りや福祉行政への橋渡しなど必要不可欠な存在であり、年々期待や負担が大きくなっている。</p> <p>民生委員・児童委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘りおこしを目的に、民生委員・児童委員の活動を補助する「民生委員・児童委員補助員制度」（ボランティア）の導入が必要となっている。（現在：補助員 0 人）</p>			
目標 (方向性)	「民生委員・児童委員補助員制度」を創設し、次期の改選までに、新たな地域福祉の担い手を掘りおこし、なり手不足の解消をはかる。			
実施内容	民生委員・児童委員補助員設置要綱の策定と、補助のできる人材の確保のため広報、啓発活動及び育成などを実施する。			
効果	<p>負担がより大きい地区においては、次期の改選までに補助員を確保することで、民生委員・児童委員の負担軽減と、なり手不足の解消につながる。</p> <p>【3年間の効果目標：補助員 10 人を確保】</p>			
年度別 取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
	要綱の制定 人員の発掘と確保	人員の発掘と確保		
年度別 目標数値	補助員数 5 人	補助員数 8 人	補助員数 10 人	
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

事業名	Ⅱ－２－（１） ② 障がい児家族支援事業	担当部署	社会福祉課
現状・課題	<p>障がい児の家族は、生活において多くの心配や不安を抱えている。さらに、障がいが重くなるほど介護に時間を要することが多くなり、外部との接点を取りづらくなり、地域における情報共有がしにくくなっている。</p> <p>あわせて、同様の立場にいる家族の存在を自ら調べることは難しく、孤立しがちな状態がある。</p> <p>孤立化を防ぐ場となる障がい児等の親の会は、現在４団体あるが、加入率が33%に留まっている。</p>		
目標 (方向性)	障がい児のライフステージに対応した家族ネットワーク及び自助グループの構築		
実施内容	ネットワーク構築に向けた、関係団体への活動支援、ピアカウンセラー及びコーディネーターの育成		
効果	<p>団体に加入し意見交換会等に参加することにより、同じ悩みを共有したり、様々な考え方を知ることにより、個々に抱えていた不安な気持ちが軽減されると同時に、孤立感も解消される。</p> <p>【３年間の効果目標：①団体への加入率27%向上（約10%/年）、 ②ピアカウンセラー・コーディネーター養成研修受講者を3人以上】</p>		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	関係団体へのヒアリング・検討、団体支援	障がい児(者)家族への意識調査、団体支援	家族会ネットワーク構築、ピアカウンセラー・コーディネーターの育成、団体支援
年度別 目標数値	団体への加入率 40%	団体への加入率 50%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体への加入率 60% ・ ピアカウンセラー・コーディネーター養成研修受講者 3人以上
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

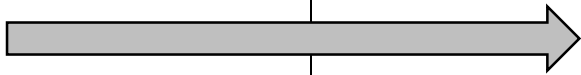
事業名	Ⅱ-2-(1) ③ ボランティアを活用した 介護予防活動の地域展開	担当部署	介護福祉課
現状・課題	平成 20 年度より高齢者を対象に体操等を行う介護予防ボランティア(シルバーリハビリ体操指導士)が中心となり、地域における介護予防活動を展開している。より多くの高齢者が、地域において継続して介護予防活動に参加できるよう、介護予防ボランティアを活用した活動体制の整備が必要となっている。(平成 25 年度実績 延べ参加者数 10,246 人)		
目標 (方向性)	介護予防ボランティアを継続して養成し、地域に根差した介護予防活動の場をより充実させる。		
実施内容	広報紙やチラシ等の配布により、介護予防ボランティア養成講座の周知を行う。また、介護予防ボランティアと市が協力して今後の介護予防活動の場づくりの検討を行う。		
効果	介護予防ボランティアと協働し、介護予防活動の場が充実することで、介護予防活動に参加しやすくなる。 【3年間の効果目標：介護予防事業 延べ参加者 600 人増加(200 人/年)】		
年度別 取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	介護予防ボランティアの養成 介護予防活動の場の検討		
年度別 目標数値	介護予防事業 延べ参加者 10,500 人 介護予防ボランティア 活動者数 69 人	介護予防事業 延べ参加者 10,700 人 介護予防ボランティア 活動者数 74 人	介護予防事業 延べ参加者 10,900 人 介護予防ボランティア 活動者数 79 人
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	Ⅱ－２－（１） ④ 公園施設の利用促進	担当部署	都市計画課
現状・課題	公園施設利用申請について、現状は年配者のグラウンドゴルフやゲートボール・小学生向けのサッカー教室・地元の夏祭りなどが主である。公園利用については一定の申請者からの上記のようなものに限定されており、市民にとって新たな公園の利用方法がなされていない。 平成 25 年度実績 普通申請（54 件）、高齢者申請（13 件）、営利活動申請（42 件）		
目標 （方向性）	公園の新たな利用方法を市民にアピールすることで、申請数を向上させ、地域活動の活性化と公園の新たな価値を創出する。		
実施内容	これまでに事例のない施設利用方法について、他自治体を参考にし、公園利用の価値を高める。その内容をホームページの新着ニュースや広報紙等で積極的にPRを行い、地域活動の育成を促進する。		
効果	市民サービスの向上と、地域活動の円滑化が図れる。 【3年間の効果目標：普通申請6件、高齢者申請7件、営利活動申請8件】		
年度別 取組内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	他自治体の 公園利用の調査	HP 新着ニュースや 広報紙等でのPR	
年度別 目標数値	普通申請数 55 件 高齢者申請数 15 件 営利活動申請数 45 件	普通申請数 60 件 高齢者申請数 20 件 営利活動申請数 50 件	普通申請数 60 件 高齢者申請数 20 件 営利活動申請数 50 件
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

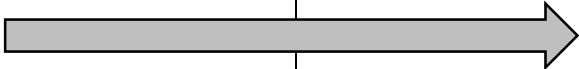
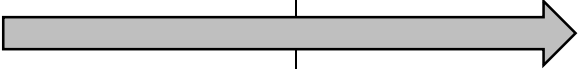
Ⅲ 行政組織・体制の強化

1 行政体制の整備

(1) 施策目標に応じた組織づくり

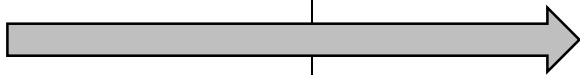
事業名	Ⅲ-1-(1) ① 課題に応じたチーム制の実施		担当部署	企画課 関係課
現状・課題	<p>多様化する市民ニーズやさまざまな行政課題に対応するためには、部局を超えた職員の連携が必要であり、これまでも課題に応じたチーム制（ワーキングチーム）を導入し、取り組んできた。</p> <p>今後も継続し、部局を越えた職員で知恵を絞り、対応していくことが重要である。</p>			
目標 (方向性)	組織の機動性、弾力性等の機能を向上させ、様々な行政課題の対応を図る。			
実施内容	様々な行政課題に対応するため、課題に応じたチーム制（ワーキングチーム）を継続して実施する。			
効果	<p>様々な行政課題に対して随時組織し、事務処理の簡素化・効率化・迅速化が図られる。</p> <p>【3年間の効果目標： — 】</p>			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	随時実施			
年度別 目標数値				
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				


(2) 職員配置の適正化

<p>事業名</p>	<p>Ⅲ-1-(2) ① 職員適正配置の推進</p>		<p>担当部署</p>	<p>総務課</p>
<p>現状・課題</p>	<p>職員の配置換えを計画的に実施するため、業務の状況や職場環境、健康状態などについて、3年毎に全職員を対象にアンケート調査を実施している。しかし、3年毎では職員の体調及び意向が変化し、人員配置にミスマッチを起こす可能性もある。 ミスマッチを起こさないためにも職員アンケート調査の実施頻度を上げる必要がある。</p>			
<p>目標 (方向性)</p>	<p>職員アンケート調査を毎年度実施することにより、各職員の意向や体調等を考慮し、適材適所の人員配置を行う。</p>			
<p>実施内容</p>	<p>アンケート調査を毎年度実施する。</p>			
<p>効果</p>	<p>適材適所の人員配置により、職員の新たな業務意欲を高め、よりきめ細やかな住民サービスの提供に繋げる。 【3年間の効果目標： — 】</p>			
<p>年度別 取組内容</p>	<p>平成27年度</p>	<p>平成28年度</p>	<p>平成29年度</p>	
	<p>職員アンケート調査</p>			
<p>年度別 目標数値</p>	<p>全職員を対象に実施</p> 			
<p>年度実績</p>				
<p>取組実績 の評価</p>				
<p>次年度に 向けた改善点</p>				

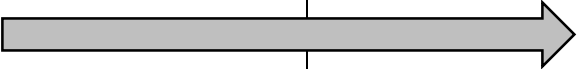
2 行政組織の改革

(1) 組織のスリム化・効率化の推進

事業名	Ⅲ－２－（１） ① 組織機構の改革実施	担当部署	企画課
現状・課題	行政課題への対応や組織力を強化するため、これまでも組織機構の改革を実施してきた。 今後も随時、組織機構の見直しを行い、効率的な組織運営を図ることが重要である。		
目標 (方向性)	市民ニーズ，社会経済情勢の変化及び国・県の制度改革に即応した行政サービスを効果的・効率的に行い，市民サービスの向上を図る。		
実施内容	効率的な組織運営を図るため，柔軟に組織の見直しを実施する。		
効果	効果的・効率的な事務事業の遂行，意思決定の迅速化，責任の明確化が図れる。 【3年間の効果目標： — 】		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	随時実施		
年度別 目標数値			
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	Ⅲ－２－（１） ② 庁舎建築等の整備		担当部署	財政課
現状・課題	<p>伊奈庁舎は竣工後 40 年を経過し、躯体を始め空調・電気・排水設備などにも老朽化が見られ、耐震診断では強度不足の結果が出ており対策が必要となっている。</p> <p>谷和原庁舎も伊奈庁舎と同じ時期に竣工し、耐震強度は保たれているもののやはり各設備の老朽化が見られ設備の更新が必要になっている。</p> <p>施設、設備の老朽化を解消するために施設の更新、老朽化対策が課題となっている。</p>			
目標 (方向性)	耐震強度のない伊奈庁舎は仮庁舎を建築し、谷和原庁舎においては設備改修を行うことにより施設の長寿命化を図る。			
実施内容	<p>伊奈庁舎の建築についてはワーキングチームを設置し各課からの意見を取り入れ機能的な仮庁舎を建築する。</p> <p>谷和原庁舎については、老朽化の現状を把握し設備改修の計画を立てる。</p>			
効果	<p>施設を更新、改修することにより災害に対する安全性を確保するとともに老朽化対策を実施する。また、利便性の向上や管理経費の削減が図れる。</p> <p>【3年間の効果目標： — 】【</p>			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	伊奈庁舎 仮庁舎の建築		谷和原庁舎 改修の検討	
年度別 目標数値				
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				


(2) 広域行政の充実

<p>事業名</p>	<p>Ⅲ－２－（２） ① 広域的な地域公共交通連結 点の調査・検討</p>		<p>担当部署</p>	<p>企画課</p>
<p>現状・課題</p>	<p>平成26年4月よりデマンド乗合タクシーの新規導入及びコミバスのルート等の改正を行い交通弱者の移動手段の確保を図っている。コミバスは守谷駅東口まで一部乗入を実施しているが、デマンドは市内限定としている。市民からは市外への運行を要望する声があるが、限られた台数・予算で運行運営することが難しいと考えられる。また、市外運行を実施した場合、民間業者の経営を圧迫することが懸念されるため、慎重な検討が必要である。</p>			
<p>目標 (方向性)</p>	<p>市民ニーズに対応した、地域公共交通の構築を目指す。</p>			
<p>実施内容</p>	<p>近隣自治体の様々な交通機関や乗継方法・発着時間等を調査し、広域的な交通網の情報をホームページや広報紙等で発信する。</p>			
<p>効果</p>	<p>市外移動を希望する方に、市内の交通機関から市外への乗継情報等を発信することで、市民サービスの向上及び市内外の交通機関の利用促進が図られる。 【3年間の効果目標： — ｝</p>			
<p>年度別 取組内容</p>	<p>平成27年度</p>	<p>平成28年度</p>	<p>平成29年度</p>	
	<p>調査検討・情報提供</p>			
<p>年度別 目標数値</p>				
<p>年度実績</p>				
<p>取組実績 の評価</p>				
<p>次年度に 向けた改善点</p>				

IV 行政運営システムの強化

1 新行政運営手法の導入

(1) 行政評価システムの強化

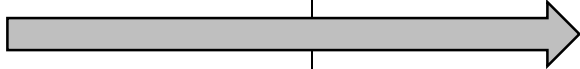
事業名	IV-1-(1) ① 行政評価システムの効果的な運用		担当部署	企画課
現状・課題	本市の行政評価の取組として、平成20年度から平成22年度の3年間で879の全事務事業を対象に内部評価を行った。また、平成23年度から平成25年度までの3年間で「事業仕分け」を実施し、22事業27項目において外部評価を実施した。今後、新たな評価方法などについて検討を行い、行政評価の質を高めていかなければならない。			
目標 (方向性)	質の高い行政の実現と市民の視点に立った成果重視の行政への転換を目指し、行政評価システムの推進を図る。			
実施内容	計画的に行政評価を行い、PDCAサイクルの効果的な運用を図る。			
効果	PDCAサイクルを効果的に機能させ、ムリ・ムダ・ムラなくし、効率的・効果的な行政運営を図ることができる。 【3年間の効果目標： — 】			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	実施			
年度別 目標数値				
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

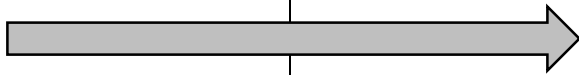
(2) 事務の効率化と高度情報化の推進

事業名	IV-1-(2) ① コンビニエンスストアにおける 証明書等の自動交付の検討		担当部署	市民窓口課																			
現状・課題	<p>市民が各種証明書を伊奈庁舎・谷和原庁舎どちらでも取得できるよう、市民窓口課が2つ設置されている。</p> <p>下表は、証明書の発行件数の中で、平日と日曜窓口の1日に交付する平均件数を表したものである。</p> <p style="text-align: center;">《平成25・26年度の来庁者の平均件数》</p> <table border="1" data-bbox="469 696 1362 898"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">伊奈庁舎（件）</th> <th colspan="2">谷和原庁舎（件）</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>121</td> <td>103（見込含）</td> <td>95</td> <td>78（見込含）</td> </tr> <tr> <td>日曜窓口</td> <td>74</td> <td>71（見込含）</td> <td>73</td> <td>71（見込含）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平日と日曜窓口での発行状況を比べるために、業務内容は日曜窓口で実施している『住民票・戸籍謄(抄)本・印鑑登録(証明発行)・身分証明書などの証明書の発行、パスポートの交付(伊奈庁舎のみ)』を対象とした。</p> <p>来庁者の件数が平日と日曜窓口とを比べ、大きな差が見られない。市民のニーズが日曜日に集中していることが伺える。市民の利便性を重視し、証明書の発行する場所にコンビニエンスストアを加えることがサービスの向上に繋がる。</p>					伊奈庁舎（件）		谷和原庁舎（件）		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平日	121	103（見込含）	95	78（見込含）	日曜窓口	74	71（見込含）	73	71（見込含）
	伊奈庁舎（件）		谷和原庁舎（件）																				
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度																			
平日	121	103（見込含）	95	78（見込含）																			
日曜窓口	74	71（見込含）	73	71（見込含）																			
目標 (方向性)	番号制度による個人番号カードの普及に伴い、交付場所・交付時間を大幅に拡大し、市民の利便性の向上と窓口業務の充実を図る。																						
実施内容	平成28年1月から希望者に交付できる『個人番号カード』を利用し、平成29年度中に実施できるよう検討を行う。																						
効果	証明発行業務の事務量減による人件費の削減が図られる。																						
年度別 取組内容	平成27年度 自動交付の実施に向けた検討・情報収集	平成28年度 自動交付に向けた準備作業	平成29年度 自動交付の実施業務見直しの検討																				
年度別 目標数値																							
年度実績																							
取組実績 の評価																							
次年度に 向けた改善点																							

2 人事管理制度の充実

(1) 人事評価・処遇制度の構築

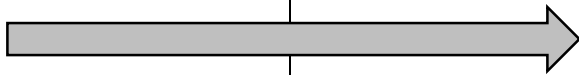
事業名	IV-2-(1) ① 昇格試験制度導入の検討	担当部署	総務課
現状・課題	能力本位の任用制度の確立や人事評価制度の導入が新たに盛り込まれた地方公務員法の一部を改正する法律が平成26年5月14日に公布され、平成28年4月の施行が予定されている。職員の任用は、職制上の段階に応じた職務遂行能力の実証に基づき行うものとされていることから、昇格試験制度の導入を検討するものである。		
目標 (方向性)	人事評価その他の能力の実証に基づき職員の任用を行う。		
実施内容	昇格試験制度の導入に向けた調査及び分析を行う。		
効果	職務遂行能力の実証に基づいた職員の任用を行うことができる。 【3年間の効果目標： — 】		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	他市の導入状況の調査 及び導入効果の分析		
年度別 目標数値			
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

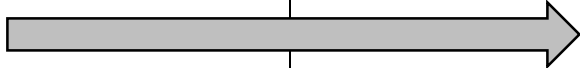
事業名	IV-2-(1) ② 採用試験における専門試験の導入		担当部署	総務課
現状・課題	市民の視線で物事を考え、何事にもチャレンジする精神のもと、自らが創意工夫を凝らし、情熱をもって取り組む人材を確保するべく、職員採用試験を実施している。 平成26年度までの保育士・幼稚園教諭等専門職の採用試験における筆記試験は、教養試験と論文試験のみで専門試験が行われておらず、今後専門試験の導入により、更なる適正のある人材確保が図れる。			
目標 (方向性)	保育士・幼稚園教諭等専門職について、より適正のある人材を確保する。			
実施内容	保育士・幼稚園教諭等専門職の採用試験において専門試験を実施する。			
効果	専門試験の導入により適正のある人材の確保が図れる。 【3年間の効果目標： — 】			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	専門試験の実施			
年度別 目標数値				
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

V 人材の育成

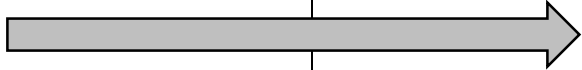
1 職員の資質向上

(1) 職員研修の実施

事業名	V-1-(1) ① 職員研修の実施（職場研修）	担当部署	総務課
現状・課題	つくばみらい市人材育成基本方針に定められている目指すべき職員像「市民と協働のまちづくりに情熱をもって推進する職員」を育成するため、必要な能力を修得することを目的とし、職員研修を実施している。 個性あふれる地域の特色を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、幅広い見識や専門的な知識、仕事への取り組み姿勢や意欲・資質・能力の向上が求められている。		
目標 (方向性)	高度化する住民ニーズに的確に対応できる人材育成を推進するため、時代に求められる研修や進んで受講したくなるような充実した研修を開催する。		
実施内容	新規採用職員研修，管理監督者研修及び特別研修の実施		
効果	職員の行政対応能力向上により，行政事務の適切な対応，施策の推進等が図れる。 【3年間の効果目標： — 】		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	計画的な研修の実施 研修内容の精査，分析		
年度別 目標数値			
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	V-1-(1) ② 職員研修の実施 (自治研修所研修)	担当部署	総務課
現状・課題	つくばみらい市人材育成基本方針に定められている目指すべき職員像「市民と協働のまちづくりに情熱をもって推進する職員」を育成するため、必要な能力を修得することを目的とし、職員研修を実施している。しかし、実施した研修に対するアンケート結果の満足度は比較的高いものの、自主的な研修受講意識の醸成までには至っていない現状がある。		
目標 (方向性)	今後の昇任・昇格制度に研修の受講状況も取り入れる予定であり、今後はそれも含めて研修をPRしていく。		
実施内容	全職員に対し研修のPR行う。		
効果	自治研修所研修における自主的な研修受講により、職員のやる気とスキルアップが図られる。 【3年間の効果目標：自主的な研修受講者5名/年の増加】		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	PRの実施 調査、分析		
年度別 目標数値	自治研修所研修 受講者46名中20名の 自主的受講	自治研修所研修 受講者46名中25名の 自主的受講	自治研修所研修 受講者46名中30名の 自主的受講
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

(2) 職員の意識改革

事業名	V-1-(2) ① 工夫した業務・事業の実施		担当部署	総務課
現状・課題	現在、職員は、増加する日々の通常業務に追われ、業務・事業の効率化、迅速化等を図るための意識（視点）が低下しているため、職員一人ひとりが効率化、迅速化の視点から業務・事業をもう一度見つめ直す必要がある。			
目標 (方向性)	ムリ・ムダ・ムラをなくし、業務・事業を効率化、迅速化を図る。			
実施内容	各課等ごとに迅速化、効率化等、工夫した事務・事業を取り組み区分に応じて一覧表に取りまとめ、庁議で報告を行う。			
効果	職員一人ひとりが効率化、迅速化の視点から事務・事業を改善するという意識が高められると同時に3ム主義の徹底化が図られる。 【3年間の効果目標： — 】			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	3ム主義徹底に向けた 取組み			
年度別 目標数値				
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

VI 民間活力導入の推進

1 指定管理者制度の活用

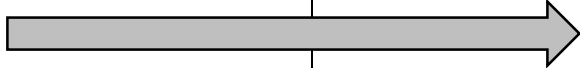
(1) 指定管理者制度の適用事業の拡大


事業名	VI-1-(1) ① 公立保育所の民営化の検討		担当部署	こども福祉課
現状・課題	<p>公立保育所の運営経費については、国・県からの財政支援が普通交付税措置となり、実質的に一般財源化されたことに伴い、その運営経費は私立保育所に比べ高い運営コストになっている。</p> <p>また、保育サービスについては、公立保育所では、保護者のニーズに迅速な対応や個々の保育所での柔軟な保育運営が難しい。加えて、正職員が少なく保育士の3分の2を嘱託職員（臨時を含む）が占めている現状である。</p>			
目標 (方向性)	保育の質の向上と市の財政負担の軽減を念頭において、民営化の方向性について検討を行う。			
実施内容	調査・分析を行い、公立保育所の民営化についての検討を行う。			
効果	<p>民間活力を導入することにより保育の質の向上と、削減した公立保育所の運営経費を子育て支援事業に充てることにより、子育て支援の充実を図ることができる。また、民営化した公立保育所の保育士を他の保育所に異動させることにより、正職員の比率を上げることが可能。</p> <p>【3年間の効果目標： — 】</p>			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	調査・分析	方向性の決定	方向性による対応	
年度別 目標数値				
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

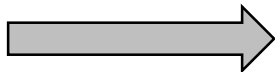
事業名	VI-1-(1) ② コミュニティセンター管理 運営業務の検討	担当部署	生涯学習課
現状・課題	既存3館（谷井田・板橋・小絹）の利用については、日中の多目的室の利用が一番多く、稼働率としては平均71%となつてはいるが、夜間の調理室の利用が平均2%となつており、部屋によってかなりのばらつきがある。利用形態が、単なる部屋貸しであり、利用者が各々自由な時間帯で予約ができるため、空き部屋空き時間が出てしまい、効率的な有効活用ができていない。		
目標 (方向性)	施設の有効活用、効率的な施設運営、市民サービスの向上を図りつつ、利用者アンケート等の調査結果を踏まえ、市内全コミュニティセンターの1館を中核として全館を包括管理し、4館の効率的、効果的な管理運営を目指す。		
実施内容	利用者アンケートを基に、調査・分析を行う。また、調査・分析結果から利用者へのサービスの提供方法を改善することにより、利用者の増加を図る。		
効果	指定管理者制度の導入により、地域コミュニティの活性化と利用者の多様化するニーズへ効率的に対応することにより、利用者の増加が見込まれ、市民ふれあいの場の中心的な施設となる。 【3年間の効果目標： — 】		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	既存3館への指定管理者導入に係る調査、分析	指定管理者導入の可否決定	
年度別 目標数値			
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

2 民間委託・民営化の推進

(1) 委託事業の見直し

事業名	VI-2-(1) ① 民間活力導入の推進		担当部署	政策秘書課
現状・課題	平成25年1月4日に民間活力を導入するための指針として「民間活力導入等に関する指針」を策定するとともに、公共施設への指定管理者制度の推進を図るため、平成25年11月には「市の公の施設指定管理者制度運用ガイドライン」を策定し、市の事業の民営化を推進している。 指針等の策定後、平成26年9月までに3施設（小絹児童館、きらくやま、みらい平コミセン）について指定管理者制度の導入、放課後児童クラブの民間委託を進めてきた。 今後は、更なる民営化を推進するため、他の公共施設の指定管理者の導入や他の業務の民営化が課題となっている。			
目標 (方向性)	民間活力の導入については、「民間にできるものは民間に委ねる」ことを基本に、民間への委託化、民営化を推進する。			
実施内容	民間活力の導入を積極的かつ計画的に行うため、計画期間を平成25年度から平成34年度までの10カ年とする。なお、10カ年は長期に亘るため、より計画的に推進するため、前期・後期を設定する。			
効果	事業についての事業費の削減は事業担当課で行うため、当課の指標は民営化による事務量（人件費）の削減を目標とする。1人＝7,397千円と計算する。 【3年間の効果目標：11,094千円削減（3,698千円／年、0.5人／年削減）】			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	各課に対する民営化の推進（相談・指導）			
年度別 目標数値	民営化による事務量の軽減 削減額 3,698千円	民営化による事務量の軽減 削減額 3,698千円	民営化による事務量の軽減 削減額 3,698千円	
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

事業名	VI-2-(1) ② 下水道事業における包括 管理業務委託	担当部署	上下水道課
現状・課題	<p>平成25年7月から3年間の長期継続契約にて、下水道処理場及び中継ポンプ場等の管理業務を行っている。委託内容については、日常の機器点検、運転管理となっており、保守点検、修繕や消耗品購入については市が個々に実施している。</p> <p>市が実施すべき範囲と委託範囲の区分を明確にし、性能発注における基準とその管理や経費の精算等が課題となる。</p>		
目標 (方向性)	<p>良好な運転管理と放流水質の維持や緊急時の対応を迅速に行うとともに、薬品や消耗品の調達や修繕に係るコスト削減を図り、維持管理費の軽減を目指す。</p>		
実施内容	<p>下水道施設について、保守点検、清掃・植栽管理等の業務を包括的に運転管理を行う民間企業に一括して委託する。</p>		
効果	<p>包括的な管理委託により、民間事業者による運転方法の改善や物品の調達効率化が図られること、日常点検の充実による機器の不具合早期発見、対応及び延命化が期待され、維持管理費が削減される。</p> <p>【3年間の効果目標：13,000千円削減（6,500千円／年）】</p>		
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	委託内容の整理 発注方法の検討	実 施	
年度別 目標数値		6,500千円削減	6,500千円削減
年度実績			
取組実績 の評価			
次年度に 向けた改善点			

事業名	VI-2-(1) ③ 学校給食センター管理運営業務		担当部署	学校教育課
現状・課題	<p>本市は、みらい平地区を中心に人口が増加しており、それに伴い児童生徒数も増加傾向であり、既存する2つの給食センターの供給量が、平成31年度には飽和状態になる見込みである。</p> <p>平成31年度 児童生徒・教員数（見込み） 約4,650人 供給数：伊奈給食センター2,700食/日、谷和原給食センター1,800食/日 合計4,500食/日</p> <p>また、谷和原給食センターは建物の老朽化が激しく、毎年、修繕を行っている状況である。</p>			
目標 (方向性)	施設を新設するか、増改築するか、調理を外部委託するかなど、今後の給食センターの方向性を見いだす。			
実施内容	学校給食運営委員会において、様々な角度から検討する。			
効果	安心安全な給食の提供の維持と財政負担の軽減 【3年間の効果目標： — 】			
年度別 取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	学校給食センター運営委員会において審議方向性の決定	方向性による対応		
年度別 目標数値				
年度実績				
取組実績 の評価				
次年度に 向けた改善点				

5. 参考資料

用語説明

※ 行財政改革実施計画

行財政改革大綱に基づき、行財政改革の具体的な取り組みを集中的に実施するため、改善・改革事項について可能な限り目標を数値化し、住民にわかりやすく取り組みを示した計画。

※ 行財政改革大綱

行政サービスを本質から見直し、一層の歳出削減・歳入確保を図り、簡素にして効果的・効率的な行政運営を行っていく必要があることから、様々な行政課題を解決するため、各自治体における様々な改革を積極的、計画的に推進するための基本的な取り組みを示した指針。

※ CMS

Contents Management System（コンテンツマネジメントシステム）の略で、ホームページなどのウェブサイトを構成する、テキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を行うシステムの総称。

※ 行政評価

行政が実施する政策・施策や事業について、「どのような成果があったのか」「当初想定した成果が着実に上がっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもの。

「PLAN（計画）⇒DO（実施）⇒CHECK（評価）⇒ACTION（見直し）」という事業評価サイクルを確立することにより、行政活動の「質」を高め、市民サービスの向上を目指すもの。

※ 人事評価制度

職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果等を一定の基準と手続に基づいて、一斉に定期的に把握し、人事施策に活用する仕組み。仕事の評価と職員の評価を通じて、望ましい仕事を追求し、職員の自らの行動を変え、組織の活力を高める制度。

※ 指定管理者制度

それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。